

グループサイコセラピストへの道 グループサイコセラピスト申請—取得 FAQ

キャンディディートの方が、グループサイコセラピストを申請・取得される際によくされる質問を集めてみました。参考にしてください。

Q1 学会が主催する研修会以外で、自主的な事例検討会もしくは勉強会を開いて、研修実績の「事例検討及び講義」に加算するためにはどのような条件があるのでしょうか？

A キャンディディートなど学会員が運営する自主的な勉強会でも、認定スーパーバイザーが責任をもって直接研修指導した場合、そのセッションの時間は研修時間への加算対象になります。認定スーパーバイザーにサイン入りの研修証明書を発行してもらったり、「研修記録用紙」にサインをもらったりしてください。

Q2 研修証明書には決められた書式がありますか？

A 特にありませんが、研修会名、参加者名、研修日、「事例検討」「体験グループ」の区分、時間数（計算方法はQ3を参照のこと）、認定スーパーバイザーナー名およびサインは必ず記載されている必要があります。

Q3 事例検討・講義の研修時間のカウント方法を教えてください。

A たとえば、開催時間が3時間の事例検討会であれば、事例提供者は「事例検討3時間」となります。一般参加者は、その3分の1の「事例検討1時間」です。また、事例検討が2時間の場合は、それぞれ2時間、0.66時間です。

「講義」の時間数は、認定スーパーバイザーが責任をもって指導した、“グループ体験や事例検討等を含む研修での講義”を加算対象とします。座学のみの講義研修は対象外となります。実際の講義の時間の3分の1、開催時間1時間の講義であれば「講義0.33時間」でカウントされます。

Q4 キャンディディートがグループサイコセラピスト認定の申請に必要な体験グループや事例検討のスーパーバイザーとは？

A “学会認定”的スーパーバイザーを指しています。研修を受けた時点で、その認定スーパーバイザーがスーパーバイザーナー名簿に載っていれば、そのサインは有効となります。スーパーバイザーナーの認定が失効することもありますので、名簿が更新された際には、必ずご確認ください。毎年1月1日と7月1日に更新されます。

Q5 スーパービジョンの受け方について教えてください。

A グループサイコセラピストに認定されるためには、自らがコンダクター等を務めたグループ経験について、一定期間指導を受けることが必要です。また、1人の認定スーパーバイザーに偏ることなく、複数の認定スーパーバイザーの指導を受けることも重要となります。個人スーパービジョンとグループ形式でのスーパービジョンの両方の経験があることも望ましいです。以上の点については、GPTの申請—取得のときに、地区委員・審査委員も注目しています。

Q6 キャンディディートがグループサイコセラピスト認定を申請する際に受ける面接は、誰から受けたらよいですか？

A 認定スーパーバイザーである地区委員の教育研修委員による面接を受けて申請してください。スーパーバイザーナー名簿をご参照ください。お住まいの地区在住の地区委員に限りません。居住地以外で面接を行っている地区委員もいます。だれに面接を受けたらよいかわからぬ場合は教育研修委員会までご相談ください。なお、この時の面接に関する料金はかかりません。

Q7 住んでいる地域では、思うように研修を受けたり、スーパーバービジョンや面接を受けたりすることができます。

A 教育研修委員会ではみなさんの研修をサポートしています。お困りのことがあれば、遠慮なくお問い合わせください。各種の情報提供やご相談を承っております。